

議案第5号

令和4年度さいたま市食肉中央卸売市場及び
と畜場事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,735千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ689,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		280,629	△3,635	276,994
	1 一般会計繰入金	280,629	△3,635	276,994
4 市債		279,600	△27,100	252,500
	1 市債	279,600	△27,100	252,500
歳入合計		719,935	△30,735	689,200

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 食肉市場費		454,852	△29,111	425,741
	1 事業費	454,852	△29,111	425,741
2 と畜場費		263,782	△1,300	262,482
	1 事業費	263,782	△1,300	262,482
3 公債費		328	△324	4
	1 公債費	328	△324	4
歳出合計		719,935	△30,735	689,200

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 食肉市場費	1 事業費	市場施設管理運営事業	35,617

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市場管理 事業	272,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。た だし、市財政 の都合により 据置期間及び 償還期間を短 縮し、又は繰 上償還若しくは 低利に借換え することができる。	246,900	(補正前に同じ。)		
と畜場管 理事業	6,900				5,600			